

# 秦野市教育大綱

平成28年2月

秦 野 市

# 秦野市教育大綱

## 1 教育目標

- (1) 生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人
- (2) 人や自然との共生・共存を大切にする人
- (3) 心身ともに健康で希望を持ち、夢の実現に向けてたくましく生きる人
- (4) 郷土の歴史や文化を尊重し、新しい文化を創造する人
- (5) 公共の精神を尊ぶとともに、自ら学び、考え、行動する人

## 2 目指す教育の姿

- (1) 幼小中一貫教育を通じた子どもの育成
- (2) 「知の循環型社会」の構築の推進

## 3 基本方針

- (1) 未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。
- (2) 地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。
- (3) 子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。
- (4) 市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。
- (5) 市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。

## 4 対象とする期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

平成28年2月

秦野市長 古谷 義幸

# 目 次

第1章 策定に当たって	
1 趣旨	.. 1
2 位置づけ	.. 1
3 対象とする期間	.. 1
第2章 目指す教育の姿	
1 幼小中一貫教育を通じた子どもの育成	.. 2
2 「知の循環型社会」の構築の推進	.. 3
第3章 5つの方針	
1 未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。	.. 4
2 地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。	.. 4
3 子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。	.. 4
4 市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。	.. 5
5 市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。	.. 5

# 第1章 策定に当たって

## 1 趣旨

地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会制度が改められ、首長は国の教育振興基本計画を参酌し、教育に関する基本方針を定める大綱（教育大綱）を策定することが義務付けられました。首長が大綱を策定することにより、福祉や地域振興などの一般行政との連携を深めるとともに、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ります。

今後は、大綱の実現に向けて、市長部局と教育委員会が相互に連携・協力を図ることで、より効果的に教育施策を推進します。

## 2 位置づけ

秦野市教育大綱の策定にあたっては、秦野市民憲章に謳われている「平和」「環境」「健康」「文化」「自治」といった「理念」とともに、教育基本法に定める教育の目的及び理念を踏まえ、秦野市民憲章の精神に基づき、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた人の育成、支援に努めるといった教育目標を踏まえたうえで、秦野市総合計画後期基本計画など各種計画との整合を図ります。

## 3 対象とする期間

平成28年度から32年度までの5年間とします。

また、大綱は、はだのわくわく教育プラン（秦野市教育振興基本計画）の基本方針としていきます。

※ただし、教育環境の変化を的確に捉え、改善や見直しの必要が生じた際は、見直ししていきます。

## 第2章 目指す教育の姿

### 1 幼小中一貫教育を通じた子どもの育成

多様で変化の激しいこれからの社会をたくましく生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育成することが求められています。本市で、これまで地域とともに培ってきた幼小中一貫教育の取組みを土台に、学びと育ちの連続性を大切にしながら、子どもの「生きる力」を育てており、平成15年度からは研究校を指定して、連携教育、一貫教育の研究に取り組んできました。引き続き、教育委員会では、本市の特性である地域ごとに隣接して立地する学校施設とその根底となる地域とともに歩み、学校づくりを土台に幼稚園と小学校、小学校と中学校の間で、発達の段階に応じながら一貫した教育を展開し、子どもの円滑な成長を促すことをねらいとして研究実践を重ねてきました。

そこで、平成21年3月に制定した教育委員会教育目標の具現化を図るため、平成23年度より全市的に幼小中一貫教育に取り組み、中学校区ごとに「めざす子ども像」を共有しながら、地域の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動を行ってきました。

その中で、学びの連続性の視点から「授業改善」を、育ちの連続性の視点から「地域との連携」をテーマに、平成25年度から27年度に東中学校区でモデル研究を推進し、有効性を実感的に得ることができました。さらには全市的な幼小中一貫教育の推進から、教職員間の交流により一貫教育に対する意識が高まり、情報を共有化することで指導の継続性が高まっていることや、地域の子どもたちをみんなで育てるという一体感が生まれている、という成果が上がっています。

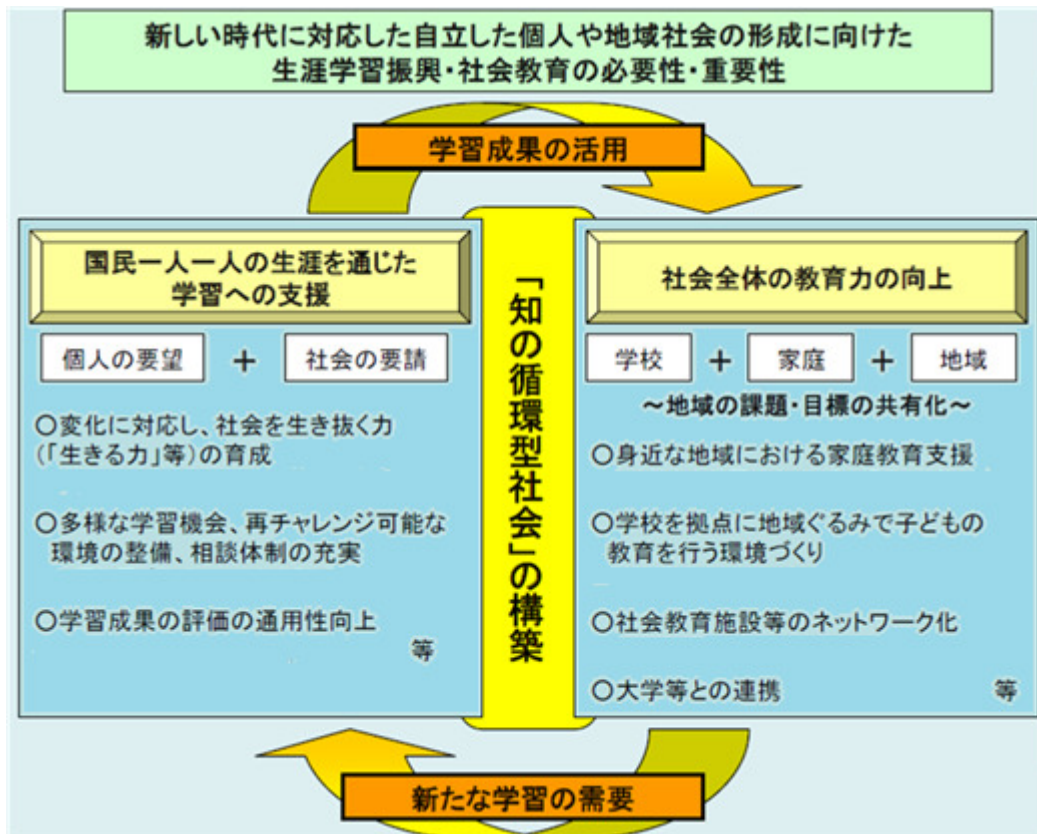
このような成果をすべての中学校区で共有し、幼小中一貫教育を通じて、秦野の未来を担う子どもの成長を支えることができるように、地域、保護者と協働・連携して「生きる力」を育てていきます。

## 2 「知の循環型社会」の構築の推進

近年、少子高齢化や核家族化、情報化など社会変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、さらに貧困やいじめなどにより、家庭や地域における教育力が低下しています。

このような状況の中で、子どもを支え、活力ある地域社会を実現するため、学校、家庭、地域が協働・連携して、学校支援や家庭教育支援を行い、家庭や地域での教育力の向上を目指す必要があります。

そのため、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことができるよう、一人ひとりの資質・能力の向上を通じて社会全体の活性化を図っていく「知の循環型社会の構築」を目指します。



資料：「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」（中央教育審議会平成20年2月答申）

## 第3章 5つの方針

### 1 未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。

多様で変化の激しい社会の中で、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を身に付け、社会を生きる力を確実に育てる教育の推進が求められています。そのためには、人権教育、人間教育を基盤とした教育を実践するとともに、幼児教育から義務教育までの子どもの発達や学びの連続性を意識した教育をさらに推進し、地域・家庭とともに生きる力を育む教育に取り組みます。

### 2 地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、子どもと関わっていくことが大切となります。地域の方が学校という場を中心に、世代間の交流を深め、子どもの成長を支援するなど、市民の協働・連携により社会全体で共に学び合い、共に育ち合いながら活力あるコミュニティを構築していく必要があることから、地域・家庭と一体となった地域とともに歩む学校づくりを推進します。

### 3 子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。

学校施設は子どもたちの学びの場であり、生活の場であるとともに、地域の災害時における避難場所でもあることから、校舎等耐震補強工事や体育館照明の落下防止対策などにより、すべての校舎等の耐震化が完了しています。一方で、校舎等の施設や設備の老朽化が進んでいるため、計画的な施設改修等に引き続き取り組み、施設

の長寿命化を図るとともに、快適で安全・安心な教育環境の整備を図ります。

また、学校におけるICT教育を推進するための環境整備や安全・安心な学校給食の提供、学校保健の推進を図るなど、子どもたちが快適で充実した学習活動ができる教育環境づくりを推進します。

#### **4 市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。**

公民館、図書館等の生涯学習施設は、市民に生涯にわたり多種多様な学習機会を提供し、その成果を社会に生かす環境づくりを推進するとともに、地域を支える情報発信の拠点として、地域や市民の役に立つ事業の充実を図ります。

また、良好な学習環境を維持、提供するため、生涯学習施設の計画的な改修を図るなど、快適な生涯学習の環境づくりを推進します。

#### **5 市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。**

本市の豊かな自然や先人から遺された郷土文化、及び文化財は今を生きる私たちの責務として確実に後世へ引き継いでいく必要があります。

市民の自主的、創造的な文化・芸術活動への支援や市民のニーズを捉えた質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民一人ひとりが文化財や郷土の歴史を学び、理解を深め、郷土愛を育むため、文化財の公開や歴史講座等により、文化・芸術活動の振興を図ります。





